

〔 一般教養科 〕

〔 区 分 A 〕

濱井 潤也

チャールズ・テイラーの政治哲学の旅路—アウェイ環境におけるコミュニタリアニズム—

濱井潤也*

*新居浜工業高等専門学校一般教養科

広島大学応用倫理学プロジェクト研究センター、『ぶらくしす』第29号、pp.55-64、2019年3月28日発行

ヘーゲル研究者として知られるチャールズ・テイラーの思想の動機の部分を理解するには、彼の理論だけでなく、それを現実の社会問題に適応した実践的な活動にも目を向ける必要がある。

その一例として挙げられるのが、彼の故郷、カナダのケベック州における活動である。テイラーはケベック州政府の委託を受け、通称「妥当なる調整」委員会の共同委員長として、ケベック州が直面する移民との軋轢の問題と、カナダ連邦政府との対立の問題（両者は表裏一体である）を調査、検討し、2008年に2人の共同委員長の名前をとって「ブシャー・テイラーレポート」と呼ばれる報告書『未来の構築—和解のとき—』を執筆している。この報告書でテイラーは、移民を排斥することもカナダ連邦からケベック州が独立する必要も否定し、州の歴史を築いてきたフランス系カトリックの文化を中心(・・)と(・)する(・・)新たな多文化主義、インターカルチュラリズムを提唱している。

コミュニタリアニズムでは通常、人々の規範意識はその土地の文化に依存しており、自由や権利、平等などのリベラルな諸原則は、その文化に合わせた修正が必要であるということが説かれる。しかしテイラーが辿り着いたインターカルチュラリズムは、特殊性の擁護に偏重するあまり相対主義的、不干渉主義的になりがちなコミュニタリアニズムの欠点を克服するべく、異なる文化の移民たちを同一のアイデンティティを築いていくパートナーと見なすための同化と統合の方向性も強く打ち出している。すなわちそこがホームではなくアウェイ(・・)の場であるような人々との共存を、ホームの擁護と両立させることを目指したのである。このインターカルチュラリズムへの彼の思想の変遷を追うには、自らのホームを擁護するために磨いた思想が、同じ場所をアウェイの場として生きる人々に対しても有意義でありうるのかどうかを検討する必要があるはずだ、ということに気付かなければならない。そしてそのためには完全にアウェイの地で自身のコミュニタリアニズムが通用するのかどうかという、本来のコミュニタリアニズムの枠組みを超えた検証が必要になる。すなわちまだあまり知られていない彼の実践的活動のもう一例、タイにおける人権概念と民主主義の発展について論じた1994年の報告書『民主主義への道—タイにおける人権と民主的発展—（以下『民主主義への道』）』を紐解かねばならない。これこそがテイラーの政治哲学におけるミッシング・リンクである。

本稿では、この報告書『民主主義への道』をアウェイ環境におけるコミュニタリアニズムの一つの形態と捉え、テイラーが民主主義とタイという異文化との同化と統合をどのように論じているかに注目して読解することとする。それによって故郷ケベックを出発してヘーゲル研究者としてスタートした彼が、ついにケベックを論じるという凱旋に至るまでの旅路の空白を埋め、少しでも明らかにすることが本稿の目的である。

〔区 分 B〕

佐伯 徳哉

選挙権取得段階における高等専門学校学生の主権者意識の特徴と課題

芥川祐征*1 佐伯徳哉*2 濱井潤也*2 高橋祥吾*3 小川清次*4
手代木陽*5 鹿毛敏夫*6 平野淳一*7

*1 岐阜大学教育学部大学院 *2 新居浜工業高等専門学校一般教養科

*3 徳山工業高等専門学校 *4 大阪府立工業高等専門学校

*5 神戸市立工業高等専門学校 *6 名古屋学院大学 *7 甲南大学

新居浜工業高等専門学校 研究紀要 第55号 2019年1月

18歳選挙権の施行の中で、高専生の主権者意識を明らかにするため質問紙調査を実施し、投票行動に関する思考様式を解明することにより、効果的な主権者教育を展開するための手がかりを得ることを目的にしたもの。

佐伯 徳哉

18歳選挙権導入期における主権者教育の試行的実践事例

—高等専門学校の選挙権取得年齢層を対象として—

濱井潤也*1 佐伯徳哉*1 高橋祥吾*2 小川清次*3 手代木陽*4
鹿毛敏夫*5 平野淳一*6 芥川祐征*7

*1 新居浜工業高等専門学校一般教養科 *2 徳山工業高等専門学校

*3 大阪府立工業高等専門学校 *4 神戸市立工業高等専門学校

*5 名古屋学院大学 *6 甲南大学 *7 岐阜大学教育学部大学院

新居浜工業高等専門学校 研究紀要 第55号 2019年1月

「歴史学習の動機づけ」を主題にした授業実践について、第二次大戦の敗戦を近代の挫折と位置づけ、身近な都市や軍事施設の破壊された状況を、画像を用いて受講者に見せ、近代史学習の動機づけを行った事例を述べた。

福光 優一郎

大学・高専・短大生のための英文法再入門

桑本 裕二*1、菅原 隆行*2、中村 弘子*1、二本柳 譲治*3、福士 智哉*4、福光 優一郎*5

*1 公立鳥取環境大学 人間形成教育センター、*2 秋田工業高等専門学校 一般教科人文科学系

*3 一関工業高等専門学校 一般教科人文社会系、*4 木更津工業高等専門学校 人文学系

*5 新居浜工業高等専門学校 一般教養科

開拓社 2019年3月

「話せる英語」「使える英語」を着実に目指すためには、まず基礎文法をしっかりと理解することが何より重要である。本書は、中学、高校、高専低学年で一度は教わりながら、身につけなかった英文法の全体像を、言語学・英語教育などの諸分野を専門とする著者たちの独自の視点を交えながら、改めてとらえ直した再入門書である。全28章はそれぞれ4ページの編成である。

〔区 分 C〕

野田 善弘

台湾国立聯合大学短期実習生と協働した授業実践—新居浜工業高等専門学校のグローバル化に向けて—

野田善弘*

*新居浜工業高等専門学校一般教養科

新居浜工業高等専門学校紀要第 55 巻、pp45-50、(2019. 1)

本稿は、台湾の国立聯合大学の華語文学系の短期実習生を 1 か月間受け入れ、初級中国語の授業を協働して実践したことについて報告したものである。外国人を短期で受け入れることは本校において初めての試みであったが、その結果、実習生の AL 型授業によって講義が活性化したことはもちろん、短期留学生をサポートする学生ボランティア組織が、学生自身の手によって結成されるなど、徐々にではあるが、本校においてグローバル化が進行しつつあることが認められた。

なお本稿は、日本学術振興会・科学研究費補助金のうち基盤研究 (C・一般)「理系学生用オリジナル中国語教科書に即したアクティブラーニングの開発及び事例集作成」(課題番号: 18K00818 研究代表者: 畑村学) の助成による研究成果の一部である。

濱井 潤也

18 歳選挙権導入期における主権者教育の試行的実践事例—高等専門学校の選挙権取得年齢層を対象として—

濱井潤也*1、芥川祐征*1、佐伯徳哉*1、小川清次*2、鹿毛敏夫*3、高橋祥吾*4、手代木陽*5、平野淳一*6
*1 新居浜工業高等専門学校一般教養科、*2 大阪府立大学工業高等専門学校総合工学システム学科一般科目文系、
*3 名古屋学院大学国際文化学部、*4 徳山工業高等専門学校一般科目、*5 神戸市立工業高等専門学校一般科、
*6 甲南大学法学部

新居浜工業高等専門学校紀要、第 55 巻、pp59-68、2018 年 1 月

2015 (平成 27) 年、公職選挙法等の改正により、選挙権の取得年齢が 18 歳に引下げられた。それにともない、2016 (平成 28) 年 7 月 10 日の第 24 回参議院議員通常選挙や、2017 (平成 29) 年 10 月 22 日の第 48 回衆議院議員総選挙においては、18 歳・19 歳の若年層も新たに投票できるようになった。このような動きの中で、若年層の選挙に関する知識の有無や、投票行動に関する能力のあり方が問われるようになった。そこで、政府の教育課程政策として、高等学校学習指導要領が改訂され、2022 (平成 34) 年度から主権者教育が実施されることとなった。すなわち、高等学校の教育課程において必修科目「公共」が新設され、他の既存の科目との連携によって主権者教育を行うことが求められている。その場合、「主体的・対話的で深い学習」としてアクティブ・ラーニングの手法を導入することが、学習効果を高めるために有効であるとされ、各学校に期待されている。

ところが、上記の主権者教育を高等学校で実施する場合には、いくつかの課題が想定される。すなわち、これまでも高等学校の教育内容・方法については大学入試制度の制約を大きく受けてきたことである。特に、いわゆる「進学校」と呼ばれる学校群を中心として、地歴公民科は受験準備学習に傾倒してきたことは周知の事実である。また、主権者教育を実施する場合の具体的な学習内容や方法、評価する場合の基準と方法について確定されていない。現時点では、総務省と文部科学省によって、副教材『私たちが拓く日本の未来: 有権者として求められる力を身に付けるために』が作成、配布されているのみである。

このように、高等学校では新規に主権者教育を実施する場合には、制度的制約や教育内容・方法的制約を受けることが懸念される。また、次期学習指導要領については、すべての教科・科目で学習内容や単

元構成・単位数が大幅に改訂されることから、主権者教育のみに特化した授業改善やカリキュラム開発は困難である。このことについて、実験校や大学教育学部附属学校であっても、主権者教育のカリキュラムを試行的に開発し、継続的に授業を実施・改善していくための教育的な環境や条件が十分に整っているとは言いがたい。そのため、本授業実践においては、5年ないしは7年間の一貫教育を行う高等専門学校（以下「高専」と略記）を対象として主権者教育を試行的に実施した。というのも、高専で主権者教育を行う場合、上記のような制約だけでなく、学習指導要領による法的拘束力を受けない。そのため、選挙権取得学年に移行する17歳・18歳の学生だけでなく、選挙権取得後の19歳・20歳の学生に対しても一貫した主権者教育が実施できるものと考えられる。すなわち、若年層に対する課題として指摘されてきた選挙に関する知識や、投票行動に関する能力を涵養するための教育環境・条件が整っている点で、高専は主権者教育の試行的実践に適した学校種であると言える。

本授業実践では、各高専（新居浜高専・徳山高専・大阪府大高専・神戸市立高専）において人文・社会科学系の一般教養科目を担当する教員と、高専での教育歴を有する大学教員（名古屋学院大学・甲南大学・岐阜大学）が授業を実施した。その場合、主権者教育の視点から授業を計画（Plan）し、選挙権取得学年層を対象として実施（Do）し、教員が相互に授業観察し、そこでの批判的検討の結果を次回の授業に反映させて改善（See）した。特に、年度ごとに「高専社会系教員集中公開授業研究会」を開催し、各授業担当者が領域融合的・分野横断的に連携して、主権教育に関する授業内容・方法について省察し、改善につなげてきた(1)。この取組みについては、従来の初等・中等教育で蓄積されてきた教科教育学・教育方法学における「授業研究」とは異なり、高等教育機関における各教員の研究領域・分野の専門性に依拠している点で独自性を有する。すなわち、人文・社会科学における各学問領域・分野の知見を活用し、専門的な主権者教育を計画・実施し、複数領域・分野の立場を総合して批判的に検討を加え、改善していくという点においてより高度な主権者教育カリキュラムの開発に寄与することが期待される。

濱井 潤也

選挙権取得段階における高等専門学校学生の主権者意識の特徴と課題

芥川祐征*1、濱井潤也*1、佐伯徳哉*1、小川清次*2、鹿毛敏夫*3、高橋祥吾*4、手代木陽*5、平野淳一*6
*1 新居浜工業高等専門学校一般教養科、*2 大阪府立大学工業高等専門学校総合工学システム学科一般科目文系、
*3 名古屋学院大学国際文化学部、*4 徳山工業高等専門学校一般科目、*5 神戸市立工業高等専門学校一般科、
*6 甲南大学法学部

新居浜工業高等専門学校紀要、第55巻、pp1-10、2018年1月

本稿は、高等専門学校（以下、高専）における学生（以下、高専生）の主権者意識の特徴を解明し、主権者教育を展開する場合の課題を析出することを目的としている。

2016（平成28）年6月、改正公職選挙法が施行されたことによって、選挙権の取得年齢が18歳に引下げられた（以下、18歳選挙権）。この年齢設定については国際的にも標準であることから、法案成立当初から肯定的な世論が形成されてきた。一方、高校3年生相当の学年にも選挙権が付与されることから、文部科学省は全国の高校・高専に対して主権者教育を促すように通達を出すとともに、総務省と共同で副教材『私たちが拓く日本の未来』および『教師用指導書』を作成、配布した。

しかし、高校教育については大学入試の制度的制約を受けるため、主権者教育を実施するための十分な授業時数を確保できない状況にある。一方、大学教育についても教養部廃止以降は人的経営条件が大きく縮減されているため、主権者教育を展開する余地がない。そのため、上記の制度的・経営条件的な制約を受けない高専教育こそ、主権者教育を試行できるものと期待して、本共同研究を実施してきた。そこで、まず本稿において、新たに高専生の主権者意識に着目し、質問紙調査の結果から選挙権取得段階における若年層の投票行動に関する思考様式の特徴を解明することによって、効果的な主権者教育を展開するための手がかりを得る。すなわち、①クロス集計表の分析によって18歳選挙権に対する賛否や政治に対する期待感を解明し、②因子分析によって高専生に内在する主権者意識の心理的要素を解明し、

③クラスター分析によって高専生の投票行動様式を分類し、④高専生が選挙の際に利用する判断材料について解明する。

濱井 潤也

人格とアイデンティティーチャールズ・テイラーの人格論とその応用可能性—

濱井潤也*1

*1 新居浜工業高等専門学校一般教養科

新居浜工業高等専門学校紀要、第55巻、pp51-58、2018年1月

2016年6月に行われた国民投票によって、イギリスがEUからの離脱を選択したというニュースは、世界中に衝撃を与えた。離脱派のリーダーでもあったジョンソン元ロンドン市長は、EU加入の弊害として、国民の税負担や失業のリスク増加、治安の悪化、そしてイギリス古来の文化の喪失等を挙げていたが、これらの諸問題の背景にあるものは予想に難くない。すなわち大部分は移民・難民問題に起因している事柄である。2015年夏頃から大々的に報道され、世界の耳目を集めるようになったシリア難民の受け入れ問題によって、それまでEUが綻びを何とか取り繕いながら持ちこたえてきた「多文化主義（マルチカルチュラリズム）」はついに押し流されてしまったかのように見える。EUにせよ「多文化主義」にせよ、これらは我々日本人にとっては近代以降西洋先進諸国が連綿と紡いできた啓蒙主義的哲学思想の英知の結晶であり、自由、人権、平等、反差別等我々が学ぶべき概念の塊であった。しかしこの難民問題の圧倒的な現実を前に混乱を深めるヨーロッパ社会の様子は、我々に今まで以上に慎重に学ぶよう忠告していると捉えるべきであろう。近代ヨーロッパの啓蒙をどのように理解し、そしてどのように実践するか（あるいはしないか）という課題は、移民・難民問題が他人ごとではない日本の喫緊の課題だと考えられる。

現在進行形で津波のように押し寄せているかのようにイメージされるシリア難民の受け入れ問題に対して、直ちに有効性がある提言ができるわけではないが、異文化の人々を共存するという「多文化主義」の理想をより善い形で実践しうるヒントとして、本論ではチャールズ・テイラーのコミュニタリアニズムの構造について論じたい。ヘーゲル研究者として知られるカナダの哲学者であるテイラーは、単に思想家としてだけでなく、積極的に政治に関わり実践的な活躍をしてきたことでも知られている。その彼が最も力を入れて取り組んできたのが、故郷カナダのケベック州が抱える移民問題であった。詳細は後述するが、まさに移民問題によってEUからの離脱を望んだイギリスと全く同じ構造がケベック州とカナダ連邦政府との間で見られていた2008年、テイラーはケベック州のカナダ連邦政府からの分離独立に反対する報告書（通称：ブシャー・テイラーレポート）を執筆している。その中で「マルチカルチュラリズム」に代わる「インターカルチュラリズム」という独自の方針を打ち出したテイラーの記述には、英国のEU離脱の是非はともかく、今後世界中のどこであろうと避けることのできない、異文化の人々との共存のあり方を考える際に、従来型の「多文化主義」のどこに修正を加える必要があったのかについての重要な示唆が含まれているのである。

しかしテイラーの思想は「移民・難民問題をどのように解決するか」という実践的な部分だけに焦点を当てても読み解けないと思われる。というのも、彼は経済的な合理性や有用性によってこうした実践的問題にアプローチするのではなく、「私はどのような生き方を善いと考えているか、そしてそれはなぜか」という善の根源にまで遡って思想を練り上げるからである。そしてこの問いはテイラーのコミュニタリアニズムにおいては「私とは何か」、すなわち私のアイデンティティとほぼ同義である。したがってテイラーの哲学は全てこの「私とは何か」という問いからスタートし、そして還っていく弁証法的な構造を持つとも考えられる。ゆえに本論においては、まずは彼のコミュニタリアニズムの構造を、「私」すなわちそれぞれの「私」足りうる主体としての人間の「人格」に焦点を合わせて再構築することで、テイラーの思想の根源にある「人格」概念を明らかにしたいと考えている。その際には、彼が基盤としているヘーゲルの「人格」概念との比較を通じてその共通性と独自性を明らかにしたい。そしてその上

で、「人格」をどのように捉えているかという観点から、改めて異文化の人々との共存という実践的問題への応用可能性を検討したい。

〔区 分 D〕

佐伯 徳哉

高等専門学校における市民性育成のためのカリキュラム開発研究

濱井潤也*1 佐伯徳哉*1 高橋祥吾*2 小川清次*3 手代木陽*4

鹿毛敏夫*5 平野淳一*6 芥川祐征*7

*1 新居浜工業高等専門学校一般教養科 *2 徳山工業高等専門学校

*3 大阪府立工業高等専門学校 *4 神戸市立工業高等専門学校

*5 名古屋学院大学 *6 甲南大学 *7 岐阜大学教育学部大学院

(仮題番号：16K13591) 平成 28 年度～平成 30 年度科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究)
研究成果報告書

2019 年 3 月(以下、分担部分)

実践編：①「承久の乱・執権政治から蒙古襲来と鎌倉幕府の衰退」P84～87

②「鎌倉時代の国家体制と東アジア史のインパクト」P121

③「高専における主権者教育授業実践(新居浜高専編) 歴史学習の動機づけから」(P159～160)

④「歴史における当事者意識の喚起—映像資料を通じた歴史の臨場感」(P198～203)

①②は、鎌倉時代史を題材に、国内の政治体制・支配体制が、東アジアにおけるモンゴルの勃興と征服活動に影響されて変容をとげ、やがては幕府の崩壊をもたらす過程を授業で実践した例。日本史学習における一国史的視野を克服し、アジア近隣の対外的なインパクトという広い視野で政治・体制を考える素養を育てようとしたことを述べたもの。

③④は、近代史学習の当初に実施した授業例であり、第二次大戦による日本近代の挫折を題材にしたもの。戦争と敗戦の中で当事者として置かれた国民、とりわけ若者層が直面した現実を、臨場感を持って意識的に追体験することにより、歴史学習の重みと意義を考えさせたことを述べたもの。

濱井 潤也

「高等専門学校における市民性育成のためのカリキュラム開発研究」成果報告書

濱井潤也*1、芥川祐征*1、佐伯徳哉*1、小川清次*2、鹿毛敏夫*3、高橋祥吾*4、手代木陽*5、平野淳一*6

*1 新居浜工業高等専門学校一般教養科、*2 大阪府立大学工業高等専門学校総合工学システム学科一般科目文系、

*3 名古屋学院大学国際文化学部、*4 徳山工業高等専門学校一般科目、*5 神戸市立工業高等専門学校一般科、

*6 甲南大学法学部

挑戦的萌芽研究「高等専門学校における市民性育成のためのカリキュラム開発研究」(研究課題番号：16K13591、2016～2018 年度、研究代表者：濱井潤也)、2019 年 3 月発行予定

本冊子は日本学術振興会・科学研究費補助金のうち挑戦的萌芽研究「高等専門学校における市民性育成のためのカリキュラム開発研究」(研究課題番号：16K13591、2016～2018 年度、研究代表者：濱井潤也)の助成による研究成果をまとめたものである。

2015 年 6 月の公職選挙法の改正に伴い、18 歳以上の若者たちにも選挙権が与えられるようになり、主権者教育の責任の一端を負う社会科教育もまた変化を余儀なくされている。しかし 18 歳という年齢は通常人生の一大転換期であり、若者たちは政治どころではなく自分のことで精いっぱい時期であろう。だが幸い工業高等専門学校の 18 歳の学生たちは、自分たちに選挙権が与えられることの意味とその使い方

について、じっくりと継続的に学ぶ時間的余裕が少しはある。そこで私たち高専教員が先陣を切って新たな主権者教育を実践し、その成果を発表しようというのが本研究課題のスタート地点であった。

しかしどこもそうではあるが、少子化に伴い高専教育に対する、それも社会科教育に対する風当たりは強く、予算削減、人員削減の厳しい現実が迫りつつあることが、本研究課題の一環で実施した「高専社会科カリキュラム実態調査」によって改めて示されたのである。この限られた条件の中で、いかに学生たちに適した主権者教育を提供することができるか。主権者理念の変容課程の分析や学生への主権者意識アンケートの実施等によって探りつつも、本研究課題においては、私たちは常に各教員の日々の現場における教育実践の積み重ねを何よりも重要視してきた。

したがって本成果報告書の大部分を占めるのは、いかなる主権者教育が今まさに求められているのかという問いについての論文3本からなる理論研究(理論編)と、その進捗を受けて各メンバーが相互に考え、協議し、連携しながら実施した授業実践例の報告集(実践編)である。加えて、3年間の研究によって得られた膨大なデータ集(資料編)の3部構成となっている。

本研究に携わった研究分担者の8名は、全員が高専教育の経験を有する社会科系分野を専門とする教員であるが、各々哲学・倫理学、歴史学、政治学・社会学等と専門分野もバラバラである。この多様なメンバーたちの切磋琢磨によって見出された「省察的主権者」という現代の高専社会科教育が育成すべき主権者像への道筋が、本成果報告書の随所に表れているはずであり、わずかでも今後の社会科教育のための礎となることを願う。

加えてまずは、3年間の研究期間が無事終了まで支えてくれた研究分担者全員と、この研究にチャンスを与えてくれた日本学術振興会科学研究費補助金による支援に対して深く感謝を捧げたい。

〔区 分 E〕

野田 善弘

近藤篤山と遠藤石山～新居浜の漢学者～

野田善弘*

*新居浜工業高等専門学校一般教養科

新居浜高専市民講座 (2018年10月6日)

本講演は、幕末明治期の新居浜にゆかりのある儒学者、近藤篤山と遠藤石山の思想について紹介したものである。また、愛媛県(一部香川県)に残る漢学者の史跡を、スライドを使って説明しつつ、その漢学者たちの簡単なプロフィールや相互の繋がりにも言及した。

別子銅山や廣瀬幸平の他にも、愛媛・新居浜に豊富な文化資源が存在することを示したことで、地域文化への関心も深まったという受講者の声も多く、まずまず好評であった。

木田 綾子

『城』における自らのために語る人々

木田綾子*

*新居浜工業高等専門学校一般教養科

カフカ研究会「2018年夏季研究集会」(2018.9)

フランツ・カフカの長編『城』(1922)では、さまざまな人物がいずれも、村を訪れた主人公Kとの会話において長い話をする。彼らは皆、自らのために語り始める。19世紀までの文学においては作品の中で長い話をする者は、聞き手を楽しませるといった目的を持っていた。伝統的な設定と比較しながら、『城』の特徴を検証する。

木田 綾子

『ヴィルヘルム・マイスターの修業時代』における人間の本性の描かれ方

木田綾子*

* 新居浜工業高等専門学校一般教養科

第70回日本独文学会西日本支部学会 (2018. 11)

『ヴィルヘルム・マイスターの修業時代』第五巻において、ロマンと戯曲のどちらが優れているかという議論が持ち上がる。これら二つの文学ジャンルが検討される際、「人間の本性」という言葉が用いられる。シラーとの往復書簡を契機にゲーテが書いた『叙事文学と劇文学について』というエッセイにおいても、この言葉が重要視されていた。

ロマンである『ヴィルヘルム・マイスターの修業時代』において、人間の本性は長い身の上話をする複数の登場人物の会話に現れている。これによりゲーテは、ロマンという18世紀に台頭してきた新しいジャンルを発展させた。

木田 綾子

積み重なる「事実」不在のおしゃべり—カフカの『城』について

木田綾子*

*新居浜工業高等専門学校一般教養科

カフカ研究会「2019年春季研究集会」(2019. 3)

カフカの長編はいずれも未完に終わっている。『城』に組み込まれた多くの長い会話は、短編としての完結を予感させる「断片」の積み重なりであり、長編は生涯において膨大な断片を残しているカフカの書く習慣の延長上に位置づけられる。地の文にすら信頼に値する情報がないため、作品上の「事実」は不在のまま、人の語る話の歪さ、記憶に残る形象の奇怪さが、人間の有り様の一つとして提示されている。

塚本 亜美

アメリカ英語の談話における like の出現

塚本亜美*

*新居浜工業高等専門学校一般教養科

日本語用論学会第21回大会

平成30年12月1日

発表者はアメリカ英語の談話において、特定のディスコースマーカー、like が多く使われることに着目している。ミスター・オー・コーパスという会話データの中に出現する like を抽出し、アメリカ人話者によるこの語用指標の使用にどのような特徴があるかを観察した。本発表では like が会話の中で出現する位置を、例文を用いて解説している。

平田 隆一郎

PF interface approach to P-stranding generalizations in Welsh

平田隆一郎*

*新居浜工業高等専門学校一般教養科

The 7th Workshop on Phonological Externalization of Morphosyntactic Structure: Universals and Variables, (2018. 9)

This article discusses preposition stranding (P-stranding) and related phenomena in Welsh. P-stranding is not allowed in prescriptive grammar, however, it is observed colloquially nowadays (Borsley et al. 2007). I will examine the relation between the availability of P-stranding and

its generalizations proposed in Abels (2003). This work aims to give an account on Welsh data at PF interface where syntax and phonology interact.